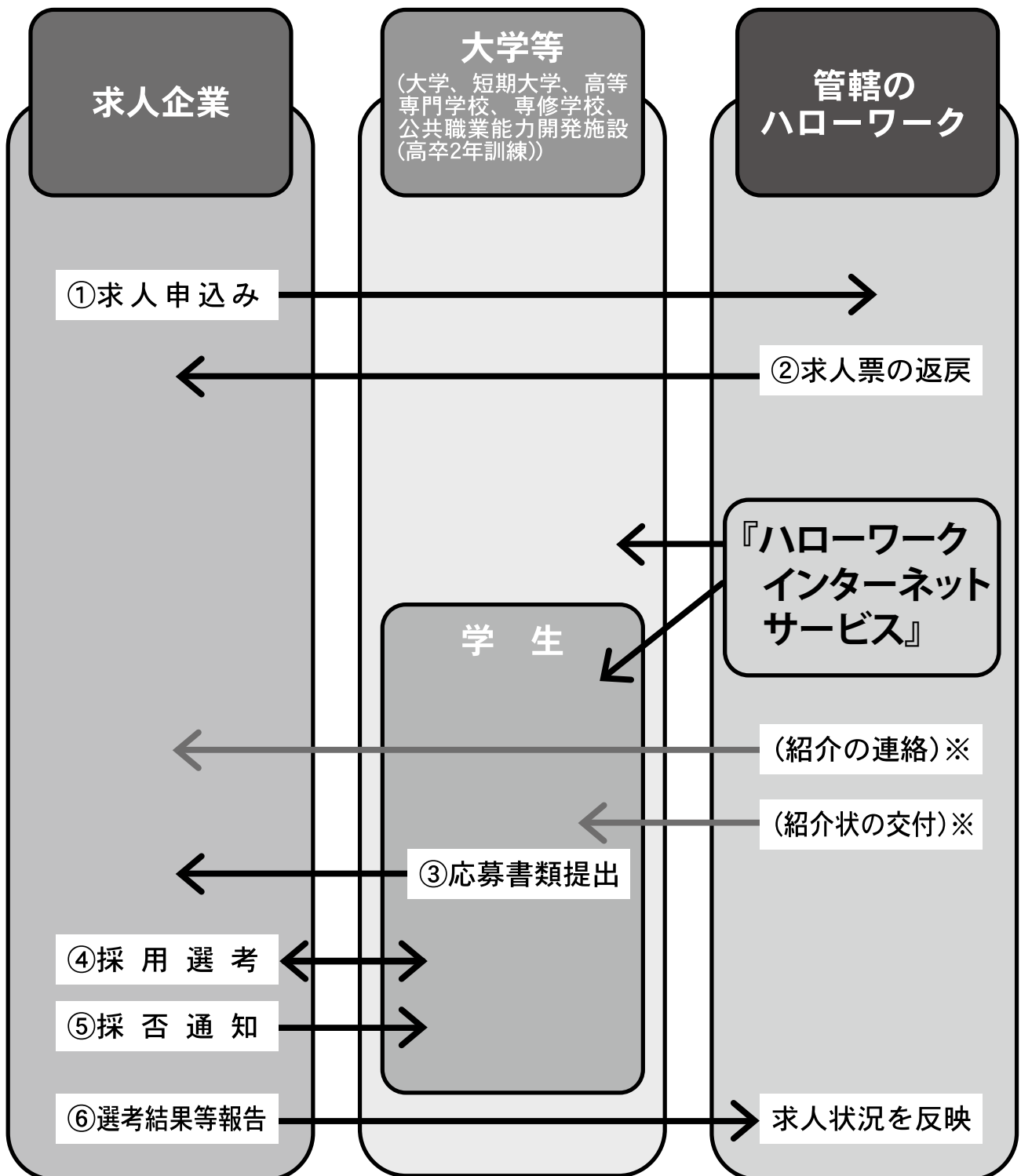


## 9 求人申込みから内定まで(大卒等)

ハローワークに求人申込みをする場合

大卒等  
高卒



※ハローワークの紹介を希望する学生の場合

**①求人申込み【令和7年2月1日受付開始】**

求人申込書（大卒等）を作成し、管轄のハローワークに提出してください。

（ハローワークで保持している求人データを転用できる場合があります。）

令和7年4月1日以降にハローワークインターネットサービスで求人票が公開されます。

★Web上での求人申込みは「求人者マイページ」が便利です。詳しくは8ページをご確認ください。

**②求人票の返戻【随時】**

ハローワークより求人票が返戻されます。返戻の際に選考結果等報告書をお渡ししますので、採否決定後、ハローワークへ報告してください。

**③応募書類提出**

ハローワーク紹介を希望する学生の場合、求人企業に連絡し、紹介状を交付します。

**④採用選考【令和7年6月1日以降】**

応募者本人の適性・能力により公正な採用選考をお願いします。

選考は紹介状の有無に関わらず実施していただいても構いません。

★公正な採用選考については、9ページをご確認ください。

**⑤採否通知【令和7年10月1日以降】**

※9月30日以前の内々定は学生を拘束しません。

**⑥選考結果等報告**

採用者内定により募集を終了する場合のほか、応募者多数により募集を終了する場合にも、ハローワークインターネットサービスでの公開を取り下げる必要がありますので、速やかに報告してください。



マイページからの学卒求人の取消・採用人数の変更は行わないでください。